

# 生活の情報

令和2年 5月 No. 1  
鎌倉市市民相談課  
鎌倉市消費生活センター

こんな相談が寄せられています！ご注意ください！

©神奈川県 2013

## 屋根の無料点検



屋根が壊れています。無料で点検します。

\* 高額な費用を請求される場合があります

## スマホやPCの通販トラブル

健康食品  
お試し  
500円が  
定期購  
入？



セキュリティ  
「警告？」「破損？」

## はがきやスマートフォンの

### 架空請求

身に覚えのない  
請求書が  
届いたけど…



## 訪問買い取り

貴金属は  
ありませんか？



不用な服ではなく  
目的は  
貴金属だったの？

\* 意図していないものを買取られる場合があります

商品やサービスの契約トラブル等は「鎌倉市消費生活センター」にご相談ください！

- ◆相談時間 9:30～16:00(月～金) 祝日・年末年始は除く 電話または来所 (予約不要)
- ◆電話 0467-24-0077(直通) 土・日・祝日は 消費者ホットライン ☎ 188 へ
- ◆場所 本庁舎 1階 44番窓口

【重要】新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当面の間、原則電話による  
相談をお願いしております。

令和2年度 消費者月間統一テーマ ※毎年5月は「消費者月間」です

## 豊かな未来へ～「もったいない」から始めよう！～

令和元年10月1日に「食品ロスの削減の推進に関する法律」が施行されました。

### 食品ロスとは

まだ食べられるのに廃棄される食品のことです。  
主に下記の3つに分類されます。

- ① 食べ残し
- ② 直接廃棄（手つかずのまま捨てる）
- ③ 過剰除去（食べられる部分も取り除く）



### 食品ロスを減らしましょう

- ・食事は残さず食べていますか？
- ・食材をゴミにしないように、無駄にしないように購入していますか？

できることから始めましょう！

### 持続可能な開発目標(SDGs)をご存知ですか？

持続可能な開発目標(SDGs)とは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でより良い世界を目指す国際目標です。

#### SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



- 消費生活に関するものとしては、目標の12番目に「つくる責任 つかう責任」があります。作る側も使う側も環境や社会への影響を考慮して責任ある行動をとりましょう！